2022 年総合生活改善 第 2 回中央戦術委員会

<確認事項>

2022 年 2 月 28 日 自 動 車 総 連

1. 要求まとめ

- ☆本日時点の集計では、自動車総連の集計対象全 1,054 組合の 52.0%にあたる 548 単組で要求書提出を完了している。
 - ○個別賃金:要求を行った単組は309単組となっており、内、261単組が中堅技能職、 143単組が若手技能職の要求に取り組んでいる。
 - ○平均賃金:賃金カーブ維持分と賃金改善分を併せて要求している単組は 458 単組で、その 平均要求額は 5,855 円。なお、賃金改善分を要求した単組は 521 単組、平均要求額は 2,058 円である。
 - ○企業内最低賃金:15 単組が協定の新規締結を要求。また、295 単組が水準引き上げ要求、 69 単組が対象者拡大要求を行っている。
 - ○年間一時金:全体の平均要求月数は4.89ヵ月となっている。
 - ○働き方に関する取り組み:新たな働き方・制度の見直し、職場風土・職場環境の改善、 生産性の向上、60歳以降の働き方、総労働時間の短縮など、従来にも増して様々な観点 での話し合いが行われている。

2. 交渉まとめ

- ☆経営側は先行き不透明な状況から慎重な態度を示しつつも、目指すべき賃金水準や働き方の改善に向けた取り組みの必要性については理解を示しているものと受け止める。 交渉の進展に向けて、労使で議論を更に加速させていく必要がある。
- 1) 交渉全般においては、会社側は、我々の要求に対し一定の理解は示しているものの、カーボンニュートラルを踏まえた競争の激化や半導体等の部品調達リスクによる先行き不透明な状況により、慎重な姿勢を見せている。
- 2)「月例賃金」は、目指すべき賃金の絶対水準、あるいは自分達の職場状況を踏まえた賃金 課題を基に、「自らの要求」の根拠を具体的に積み上げ、人への投資の必要性を訴求するケースが多くみられる。また、目指すべき賃金水準の実現に向け、労使が中長期的な視点に立って認識の共有を図ろうとする姿勢も見受けられる。経営側も高度スキル化や人材不足の観点から人への投資の重要性については以前より理解を進めているものの、不透明な先行きを踏まえ慎重な姿勢を見せていることから、「目指すべき賃金を実現する」という強い意思を引き続き前面に打ち出していくことが必要である。
- 3)「働き方の改善」は、各職場の課題解決や生産性の向上、そして新たな時代の働き方の実現に向け積極的に議論を行う単組が増加している。こうした取り組みを継続していくことで、組合員の働きがいの向上や企業の競争力強化、そしてその先にある産業の永続的な発展に繋げていく必要がある。

3. 今後の進め方

- 1) このような状況を踏まえ、全ての単組は今後の交渉において、具体的に積み上げた要求 根拠を職場の声なども踏まえて具体的に主張し、「賃上げによる人への投資」の必要性を訴 えていく。併せて、コロナ禍による生産変動や半導体不足にも懸命に対応し、困難を乗り 越えてきたことによる労働の質的向上、努力・頑張りについても主張し、「目指すべき賃金 水準の実現」を中心とした取り組みを着実に前進させていく。
- 2) 自動車総連本部は、全体の要求・交渉状況をタイムリーに分析・共有することで共闘効果を高めるとともに、組織内外に対し自動車総連全体の取り組みを効果的に発信する。
- 3) 各労連は、各単組の「自らの要求」の実現に繋げるべく、中小単組を中心に、それぞれの交渉状況を踏まえたサポートを計画的に遂行する。